# 「水の環復活なごや戦略実行計画 2030 (案)」に対する 市民意見の内容及び本市の考え方

「水の環復活なごや戦略実行計画 2030 (案)」に対し、貴重なご意見をいただきありがとうございました。いただいたご意見とそれに対する本市の考え方を公表いたします。なお、ご意見の内容については、原文の一部を要約、分割するなどして掲載させいただきましたので、ご了承ください。

令和7年3月

< ₹	片足	音目	莫	隼(	り概	亜	>
$\sim$ 1	ᄓᅜ	ᄴ	ᅜᅏ	ᆇᄼ	'אעוי כ	ᅑ	_

●募集期間

令和7年1月20日(月)から2月18日(火)まで

●提出状況

提出者数:25人

提出方法: FAX (2人)、電子メール (15人)、持参 (8人)

●意見の内訳 合計 55件

計画全体	は ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件
第1章	水の環復活なごや戦略実行計画2030について ・・・・・・・・ 0件
第2章	名古屋と水循環を取り巻く動き ・・・・・・・・・・・・ 0件
第3章	第2期実行計画の成果と課題 ・・・・・・・・・・・・ 1件
第4章	2030年に向けた取り組み ・・・・・・・・・・・・・47件
1	2030年にめざす状態 (6件)
2	3つの環ごとの取り組みと指標・目標 (2件)
3	施策・事業一覧 (39件)
第5章	計画の進行管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件
資料編	········ 5件

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

電話:052-972-2675

FAX: 052-972-4155

電子メール:a2675@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

# 計画全体 1件

市民意見の概要	市の考え方
市ウェブサイトで、「水の環復活なごや戦略 実行計画2030(案)」の報道発表などの関連文 書から計画案の本編が出てくるようにすべき。	今後の事務の参考とさせていただきます。

# 第3章 第2期実行計画の成果と課題 1件

市民意見の概要	市の考え方
主な取り組み内容のふりかえりで、「(2)建	道路に関する取り組みも含め、本市施設に
築物とその周囲や駐車場に関する取り組み」	おける雨水貯留浸透量(雨水をその場で貯留
や「(3)道路に関する取り組み」において、他	浸透させる施設に限る)の平成25年度から令和
と同様に第2期実績又は令和5年度実績を記載	5年度までの累計を本編p.35図3-1に掲載して
すべき。	おります。
	また、道路に関する取り組みにおける実績
	を追記しました。

## 第4章 2030年に向けた取り組み 47件

< 1 2030年にめざす状態(6件)>

市民意見の概要	市の考え方
東京駅丸の内駅前広場の水盤のような施設 は久屋大通公園にもあるが、名古屋駅周辺で も観光資源、ヒートアイランド現象の緩和の 役目も狙いつつ雨水流出を減らせると良い。	本編p.42の2030年にめざす状態を描いた絵にもあるように、都心部などにせせらぎや水盤等の水辺を設けることは、本計画の水辺や緑が身近に感じられるまちづくりとしてめざす状態と考えています。
名古屋駅周辺に、下水再生水をいくつも設置した緑のせせらぎに放流したら、ヒートアイランド現象の抑制になり、人々にとって暑さが軽減できる。	再開発等の機会を捉えて、健全な水循環の回復につながる取り組みが推進されるよう調整してまいります。 なお、JR東海はリニア中央新幹線の開業時期について2027年以降と公表しています。
リニア中央新幹線の名古屋駅は2034年以降 と発表されており、名古屋駅周辺の工事計画 は進んでいると思うが、工事計画が、市民や 来訪者にとって、都会的な景観に加え水の環 復活が調和する潤いのある都市化になること を望む。	

概要版p. 3(本編p. 42)のオフィス・商業地(都心部)の図で、樹木が設置できないスペースで人が集まる場所に、愛知万博グローバル・ループなどで設置したドライミストの利用を考えてほしい。経済性(「樹木の設置とその維持管理費用」vs「ドライミスト装置の設置と運転・維持管理費用」)では、後者は割高だが、気温低下で周辺ビルの冷房負荷が減じる環境への効果も考えれば、同等になる可能性がある。

ヒートアイランド現象にもう一歩積極的に 働きかける意味で「ミスト」を活用してはど うか。夏になると駅前の広場やイベント会場、 駅から施設への動線にミストを霧散し行き交 う人々に涼を感じさせるあの設備は、実際に 体験したことのある人なら良さを理解しても らえると思うがもっと積極的に使うべき。 のようなエネルギーを使っているか、どんな 水を使っているかは詳しくは知らないが小水 力発電を使ったり、地下水を使ったりすれば 色々なものが循環していることを市民に知っ てもらえ、市民の理解も得られやすい。

市民菜園で活動しているが、その菜園には 東屋があり大変助かっている。その場にドラ イミストのような涼をとれる仕掛けがあると 更に助かる。

### 市の考え方

概要版p.3(本編p.42)の2030年にめざす状態の絵では、市民の憩いの場所などで水循環を活かしたヒートアイランド現象の緩和や涼しく感じられる場所を描いています。

涼しい空間を作り出すミスト発生器をイベントなどで設置し、その効果を体感する機会を提供するなど、設置の普及に向けて働きかけを行ってまいります。

### <2 3つの環ごとの取り組みと指標・目標(2件)>

### 市民意見の概要

指標の新たに確保された緑の面積(累計)で現状(2023年度)が136ha、目標(2030年度)が400haとあるが、3倍近い面積をどのように確保するのか見えてこない。具体的に確保する方法を記載すべき。

本編p.46の施策・事業では具体的数値が示されていないが、本当に新たに確保する緑の面積400haの目標を実現することはできるのか。

### 市の考え方

第4章3 施策·事業一覧に記載した緑化地域 制度等の運用など個別の施策を進めていくこ とで目標の達成を目指してまいります。

### <3 施策・事業一覧(39件)>

### ■ (1) 市内全域で進めていく取り組み(12件)

### 市民意見の概要

名古屋が住みやすく魅力的な街になるために、街中の木々やビルの屋上緑化を増やして、 公園などにもっと花や木々を植えるなど、道路や駐車場を雨水が地中にゆっくり浸透していく形に変えていく必要があると思う。 市の考え方

本市では、自然が持つ多様な機能を様々な 課題解決に活用する「グリーンインフラ」の 導入に向けた基本的な考え方や効果的な取り 組み事例などを示したガイドラインを策定す る予定です。市民・事業者・行政が、生物多 様性に配慮した緑化や、雨庭などグリーンイ ンフラに係る取り組みを進めていく際の拠り どころとなるものにしたいと考えています。

雨庭(レインガーデン)について、時間雨量をどの程度で考えているのか。時間雨量100mmが当たり前になってきており、河川氾濫などが懸念されるので、その辺りを考慮して進めてもらいたい。

本市は治水に関して、「名古屋市総合排水計画」を定めており、本市が管理する治水施設整備の目標として、「1時間63mmの降雨に対して、浸水被害をおおむね解消」、「1時間約100mmの降雨に対して、床上浸水をおおむね解消」を目指しています。

雨庭(レインガーデン)については、雨水を 一時的に貯留または浸透させる雨水流出抑制 の一つと考えており、浸水被害の軽減に寄与 すると考えております。

水循環について、あまり理解が進んでいないと考えられるため、現状より相当程度の積極的かつ大胆な広報活動を行うべき。

この計画を受けて、区民に知らせる説明会などはやっていくのか。市民の意識が高くないとなかなかできないので、宣伝していくことも必要ではないか。

水循環を市民に知ってもらう機会として、 各家庭での取り組みを宣伝するべき。

猪高緑地に近い小学校の子どもでさえ、猪高緑地に来ているかと聞いても、ほんの数名しか手が挙がらないような状況。最近の小学生は忙しいので、緑地などに足を運ぶ機会がなかなかないと思う。これからを担う子どもたちなので、小学校などで緑の活動などについて積極的にPRをしていただければと思う。小さなことからできることを、できれば小学生にと思う。

エコパルなごやでの水循環学習プログラム の公開、講座やイベント出展など、今後も継 続して情報発信に取り組んでまいります。

本編p.49に記載したとおり、環③の重点施策として、市内の水にまつわる歴史やその場所独自の話題事項と絡めて水循環の情報を発信することなどにより、市民に水循環について知っていただく機会を作ってまいります。

また、市民や事業者が水の環復活の取り組みを行う際の参考となるよう、先進的な事例を収集、紹介してまいります。

学校での水循環に関する講座の実施や湧き 水等を活用した水循環の啓発など、小学生に お話しする機会を通して、水循環における緑 の大切さや家庭でもできる取り組みなどを積 極的に伝えてまいります。

場づくりのきっかけになると思うので、雨 庭やウッドチップ舗装の近傍に水循環事業の 説明の看板を設置すべき。 雨庭などを設置した際には、健全な水循環の回復に資する施設であることをPRする看板を設置してまいりたいと考えております。

浸透ますに土砂が溜まって浸透ますの用をなしていない場所がある。せっかくよく水がしみこむのに、その管理がされていないので、本来ある公共の側溝の浸透ますが生かされていない。

市の考え方

浸透雨水ますについては、定期的に維持管理を行っており、今後も適正管理に努めてまいります。

市内の雨庭の新規設置数の2030年目標「10か所以上」とあるが、各区役所前など、市民が水循環についての理解の端緒を開くような場所に設置してほしい。

雨庭については、現在、多くの人に見ていただける場所として、名城公園や三の丸地区、名古屋駅西側駅前広場での整備を予定しています。整備した際には、看板の設置やウェブサイト、SNSなどでのお知らせ、イベント開催など積極的に広報してまいりたいと考えております。

概要版p.6に雨庭の事例を紹介するとあるが、Nagoyaまちなかオープンスペース制度や公開空地等環境助成金が使われた事例の公表など良い活動の告知も市民の意識変化に寄与するのではないか。

雨庭の事例のみに限らず、水の環復活に資する事例については、広く情報収集し、紹介してまいります。

本編p.54の「浅層地下水の観測による水循環の状況把握」では、14地点としか示されていないため、具体的な地点を示すべき。また、14年にわたる浅層地下水位の調査の結果は、もう少し原因を究明する余地があり、継続監視を続けるとともに、原因を究明すべき地点は地下水位に限らず、特別の調査を始めるべき。

本編p.54における地下水位の観測は、資料編p.85の地点において実施することから、本編p.54に、その旨を追記しました。

地下水位については、今後も観測を続け、 降水量などとの関係を把握してまいります。

南米などでは老朽化した水道管の交換が追い付かないことによるロスが大きいことでダムを作っても水不足が解消されないという状況となっている。老朽化した上水道の速やかな更新が水循環の維持には重要であるが、それについては利益が出ない部分のため、水道の民営化をすると老朽化した水道管の交換が停滞するリスクがあると考える。

本編p.55に「水道管の保守点検等」を記載 しています。

本市水道における2023(令和5)年度の漏水率は2.0%となっており、全国的に見ても低い値です。

今後も、将来にわたって安定して水道水を 供給し続けられるよう、中・長期的な視点か ら老朽管の更新を計画的に実施してまいりま す。

### ■(2)建築物とその周囲や駐車場に関する取り組み(10件)

# 市民意見の概要 市の考え方 市役所や区役所、学校などで緑のカーテン 市内の保育園、小学校、中学校などで緑のをつくり、そのコンクールを行ってはどうか。 カーテンづくりを行っています。 また、市民の協力によって緑のカーテンづくりを行う「なゴーヤ隊」や緑のカーテンづくり講習会を行い、市民への普及啓発に努めています。

市民意見の概要	市の考え方
概要版 p.4 に市民の野菜作りや収穫体験の	家庭菜園や舗装の工夫、雨庭など住宅地で
記載があるが、郊外だけではなく舗装面の多	家庭来園で舗表の工犬、雨庭など住宅地で
い住宅地にこそもっと土のある場所が復活す	しこの取り組みを光信してよいりより。
ればと強く思う。小規模単位で水田を管理す	
るということもよいと思う。	
	A/4 0 A X \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
ビルや大型商業施設、公共施設の除湿で出	今後の参考とさせていただきます。
るドレン水を貯留浸透したり、水盤や雨庭に	
活用する方法を検討すると良い。	
市内の駐車場の舗装に溝を付けて貰うのが	駐車場において、透水性舗装や浸透雨水ま
いいのではないか。幅は細くても良いし20~	すを設置するなど雨水浸透の取り組みを進め
30cm ならば蓋をしても良いと思う	るよう働きかけてまいります。
雨水タンクの取り組みは、公共施設には防	雨水タンクは、本市施設への設置を進めて
火用水としても花壇の水やりにも利用できる	おり、合わせて説明用のパネルを設置し市民
ように設置し、普及させることが必要ではな	への PR に努めています。
いか。	雨水タンクや浸透雨水ますに対する助成制
雨水タンクや浸透雨水ますについて、住宅	度については、住宅展示場でのイベント出展、
メーカーと連携して、住宅展示場で紹介する	広報なごやや SNS での広報などを行っていま
などの活動はしているのか。もししていない	す。今後さらに積極的な広報に努めてまいり
のであれば、新築・改築の時に紹介してはど	ます。
うか。	
雨水タンクなどには助成するのが一番いい	
が、助成があることも知らない人が多いと思	
う。宣伝が足りないと思う。	
市内の住宅では、税金を安くするために住	今後の参考とさせていただきます。
宅の土地面積を狭くしており、緑を植栽する	
場所がない家が多い。水が浸み込みやすいよ	
うな作りにしていくには、それぞれの住宅が	
余裕のある住宅地にならなければいけないと	
思う。例えば 200㎡ で税体系が変わるような、	
土地税制を見直すべきではないか。	
緑化を進めるということだが、庭を全てコ	自然観察会など自然に親しむ機会づくりに
ンクリートにしたいし、街路樹は虫とか葉っ	取り組んでいます。また、緑の保全の重要性
ぱが来るから嫌だ、緑地も虫がわくから何と	について情報発信してまいります。
かしてくれ、防草シートを敷いた方がいいの	
ではないかというのが一般的な市民の意向に	
なっていると思う。緑は好きだが、緑がない	
方が生活にはいいというのが一般的な考え方	
だと思うが、それに対する対応はどうか。	
ウッドチップ舗装はクッション性もよいと	今後の参考とさせていただきます。
のことで、市民の健康づくりの高まりもあり、	
ウォーキング及び散歩コースに短舗装でも設	
置してほしい。	

### ■ (3) 道路に関する取り組み(5件)

### 市民意見の概要

最近桜の木がどんどん伐採されているような気がして、残念でならない。ほかの地区で倒れた木の下敷きになって亡くなった人がいて、伐採されているのだろうとは思うが、新たな木を植え替えてほしい。

都市の街路樹の伐採がむやみに行われているので、直ちに中止をしてほしい。緑政土木局との連携を取って緑の保全に努めてほしい。 今まであった樹木が無くなり切り株が残されたままである。

都市部でもかなり街路樹は古くなったから切られるとか、特に伏見通は全部自転車駐車場にするために全部街路樹を切ってしまった。 そういう都市計画との調整はどのようにしているのか。

電線や電話線に樹木が覆いかぶさり樹木がはげ山の状態である。電線や電話線は地中化して樹木がのびのびと成長する環境を作ってほしい。都市や市街地に大きな樹木が必要である。

浸透ますや透水性舗装について、従来舗装 道路はタイヤカスなどの汚染の関係があるの で、浸透はあまり望ましくないというのが、 従来的な考え方だが、それについてどのよう な対応となるのか。

### 市の考え方

本市では、昭和40年代以降、都市の基盤整備とともに本格的に街路樹の植栽を進めてきました。一方、これまでに植栽した街路樹は40年以上を経過するものが増え、その一部は大木化や老木化等により、倒木や落枝による事故が発生するなど市民生活への影響が出てきました。また、全国的には、平成27年度に国土交通省の「道路緑化技術基準」が改正され、より道路交通の安全の確保に重点を置くことが示されています。

現在、平成27年度に策定した「街路樹再生指針」と、これに基づく実行計画である「街路樹再生なごやプラン」に基づき、街路樹の更新、撤去、保全・育成を図っています。街路樹の撤去は、現行法令に適合していない狭幅員歩道の通行確保や、信号機や標識の見通し確保等のために実施しています。一方、撤去だけでなく、街路樹の更新も行っており、歩道の幅員に対して大きくなりすぎるなど、事故リスクの高くなった街路樹は道路空間と調和した街路樹への植え替えを行っております。

街路樹により美しい道路景観を創出し、都市空間の価値を向上させるとともに、市民・ 事業者等と共に育て、地域に愛される街路樹 としていきます。

本市では、「名古屋市無電柱化推進計画」に 基づいて電線や電話線の地中化を進めていま す。効果的・計画的に無電柱化を推進するた め、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保 及び良好な景観の形成の観点から整備する道 路を選定し、優先的に無電柱化を推進してい ます。

本市では、道路においても従来から浸透雨 水ますを設置しております。

### ■ (4) 公園に関する取り組み(2件)

### 市民意見の概要

公園の土グラウンドの緑化(天然芝化)の割合を増やしてほしい。名古屋グランパスを契機にサッカー人気も高まっており、更に今後は世界的な女子サッカーの隆盛によりさらにサッカーが出来る芝の需用は高まっていく見込みあり、そこに対する先手も打てる。また、土より芝グラウンドの方が地表温度が10度近く低く、ヒートアイランド対策にもなる。

畑や屋外で作業している方たちが緊急避難できる場として、都市公園やどんぐり広場などに水場や東屋、涼をとれる場所が必要だと考える。そういった場所があることで、人の賑わいやコミュニケーションが広がり、災害時の防災拠点としても機能し、地域の安全性と結束力を高めることができる。

### 市の考え方

緑化は、蒸発散による冷却効果がありヒートアイランド現象の緩和に寄与すると考えております。

その一方で、天然芝のグラウンドについては、芝の養生や施肥等のきめ細かい維持管理を要し、土のグラウンドよりも多くの維持管理費が必要となります。

ご意見につきましては、今後の参考とさせ ていただきます。

夏の気温が上昇している中で、暑さをしの げる場所は必要だと考えています。水循環を 活かしたまちづくりは、ヒートアイランド現 象の緩和につながり、気候変動への適応策に なると考えております。

ご意見につきましては、今後の参考とさせ ていただきます。

### ■(5) 林や森に関する取り組み(2件)

### 市民意見の概要

現在の林や森は放置されたままで自然災害の温床になっている。森や林の間伐などの整備をすることで生き返ってくる。緑の保全になり水の循環にも生かされる。国有林や県有林は、行政の責任において実施するように働きかけてほしい。必要ならば市民のボランティア活動として取り組んではどうか。

2020年までに浸透が減り、直接流出が増えているのは、山林や田んぼなどが都市化による造成で宅地などに代わったからだと思うが、2050年の目標値に近づける為の意識づくりなど地道な努力の一方で、山林などが今も開発造成され続けている。個人所有の土地であれば、事業などに役立てたいのも当然ですし、宅地も小規模で、手入れの必要な庭など不要とする住宅も多い。

名古屋市内の公園、街路樹などの植樹も、継続的な手入れや、時には伐採も必要な不安定な自然であると感じている。30年、50年、100年以上といった単位で、ほぼ放置しておけるような自然林づくりというのは可能か。

### 市の考え方

市内のまとまった樹林地については、特別 緑地保全地区やオアシスの森づくりなどの制 度を活用して保全に努めています。市内の樹 林地は昔から人の手の入った二次林であるこ とが多く、生物多様性や保水などの環境保全 など樹林地としての機能発揮のためには、間 伐等の一定の維持管理が必要です。樹林の状 況や必要な機能を見極めながら市民・事業者・ 行政の協働により樹林地の育成に努めてまい ります。

### ■ (6) 河川・運河・海に関する取り組み (7件)

■ (6) 河川・運河・海に関する取り組み (7件)				
市民意見の概要	市の考え方			
新堀川と堀川周辺の多くの住民が、干潮時の悪臭について改善を望んでいる。計画の中に水質改善について記載してほしい。	本編p.47に記載したとおり、都心部にある3つの河川(中川運河、堀川、新堀川)の水環境改善を環②の重点施策として位置付けています。 また、本編p.66には、地下水や下水再生水等の活用、河川改修に合わせたヘドロ除去、合流式下水道におけるさらなる水質浄化を行う「河川の水質浄化」を掲げており、水質改善に取り組んでまいります。			
市民が水に親しめる環境づくりとして、中川運河で大学対抗ボート大会やドラゴンボート大会を毎年開催したり、運河沿いに桜や紅葉を植樹してはどうか。	本編p.65に「中川運河の再生」を記載しています。 中川運河では名古屋レガッタやドラゴンボートレース大会、中川運河ロングレースなどが毎年開催されています。中川運河再生計画に基づき、今後も水上スポーツ大会の開催PRや水上アクティビティへの協力を進めてまいります。 また、中川運河の水辺における緑豊かな空間の創出に向けて、沿岸用地の植栽や緑化を推進しています。			
市民が水に親しめる環境づくりとして、魚 釣りができるような「釣り堀」やスワンボー トや手漕ぎボートを時間貸ししてはどうか。	市内には階段状の親水護岸を整備している ため池があり、それらの池の一部は、魚釣り 池として親しまれています。また、東山動植 物園内の上池(東山)などは、ボート池として 利用されています。 ご意見につきましては、今後の参考とさせ ていただきます。			
名古屋の河川がどの程度きれいなのか又は 汚れているのか具体的な数値がわからないた め、毎年公表してほしい。	市内の河川や海域等の水質の状況を取りまとめた水質常時監視の結果を毎年6月頃に公表しており、また、毎年12月頃に刊行している本市環境白書にも結果を掲載しています。また、本計画では、「市内河川の水質環境目標値(BOD)の達成状況」を状況把握項目としておりますので、その結果についても、毎年公表します。			

2024年12月26日に市が「地下水の暫定指針値(PFOS及びPFOA)の超過に係る周辺井戸水調査の結果について(3報)」を記者発表していることは、環境基準項目以外の暫定指針値(PFOS及びPFOA)の超過についても、真剣に取り組んでいることに敬意を表する。今後も、地下水位に合わせ、水質の動向にも注目し、必要な監視と対応をお願いする。

有機フッ素化合物(PFAS)の調査を実施して 公表し、汚染されていれば汚染源を明らかに することと対策を立ててほしい。

岡山県の一部浄水場から発がん性が指摘される有機フッ素化合物(PFAS)が検出され、全国初となる公費による血液検査の結果を公表したと2024年1月29日付新聞報道があった。また、PFAS調査を22都道府県が「すでに実施している」と2024年2月2日付け新聞報道があった。本市では、「中区の2か所の井戸水でPFAS指針値3倍を検出」されたとの2月14日付新聞報道があった。

名古屋市は地方自治法により住民の福祉の 増進を図ることを基本とするため、命に係わ るPFASの調査と公表をして、汚染されていれ ば汚染源を明らかにすることと対策を立てて ほしい。

### 市の考え方

本市では、地下水の水質常時監視を行っており、PFOS及びPFOA(ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタン酸)については、定点調査として市内の4地点に加え、メッシュ調査として新たに選定した4地点で測定しています。さらに、暫定指針値の超過が判明した場合には、汚染範囲を確認するため周辺の調査を行うとともに、継続的な監視の測定を行っています。

また、河川及び海域においても、公共用水域の水質常時監視を行っており、PFOS及びPFOAについては、市内の7地点(河川6地点、海域1地点)で測定しています。

測定結果は、市公式ウェブサイトや市環境 白書にて公表しています。

### ■その他(1件)

### 市民意見の概要

宇宙ステーションでは「人間の排せつ物は 重要な水源」として真水を抽出するトイレの 活用を続けている。名古屋市でも将来を見据 えての実証実験という形でも良いので同様の 設備を活用していくと良い。小型化や仮設化 が出来れば災害発生時のトイレと水、更にそ こに関する感染症に関する課題を改善出来る ものとなる。

### 市の考え方

「名古屋市地域防災計画 地震災害対策計画編」では、災害時における飲料水以外の生活用水として、災害応急用井戸やプール水、河川水等の活用を図るものとしています。

ご意見につきましては、今後の参考とさせ ていただきます。

### 第5章 計画の進行管理 1件

### 市民意見の概要

第4章2「3つの環ごとの取り組みと指標・目標」において、環①、環②、環③の現状と目標が示されているが、次の施策・事業では事業名しかなく、指標・目標は記載されていない。各事業の指標・目標を合計して、環①、環②、環③の指標・目標を定めたのではないのか。各事業の指標・目標を記載すべき。例えば、「(1)-① 雨水流出抑制が図られている」では、どの程度を計画しているのか。

### 市の考え方

本計画は、指標と状況把握項目を総合的に 確認し、進行管理を行う形としています。

「雨水流出抑制が図られている」については、市施設における新築・改築時にあわせた雨水流出抑制施設の設置を継続実施し、状況把握項目として、対策量を把握、共有してまいります。

### 資料編 5件

### 市民意見の概要

資料編p.79に、東京管区気象台ホームページから名古屋の年平均気温が示してあるが、赤色の直線で示した長期変化傾向は、1970年からの急増が示しきれていないため、直線回帰は削除し、市として適切と思われる近似曲線を示すべき。出典が「東京管区気象台ホームページ」で愛知県の気候変化で「トレンド=2.2℃/100年」とあるが、このような悠長な判断をしている時ではないことが図からは明らか。

### 市の考え方

本計画では、過去約100年の気温の変化を示し、全国平均との気温上昇の違いから、都市化によるヒートアイランド現象の影響についても考えられることを示すために掲載しております。

資料編p.83で約6割の合流式下水道の問題を記載しながら、令和6年度末には国が定めた基準(雨天時における放流水質の基準)を達成し、合流式下水道におけるさらなる水質浄化施策を進めていくとあり、これで解決済みとされる恐れがある。合流式の水質浄化策を進めるのではなく、合流式を分流式に変更する根本的解決を施策とすべき。

老朽化で更新工事も頻繁に見かけるので、 市内中心部の道路L型側溝を順次U字側溝に更 新して合流式下水道は分流式に変更すべき。 堀川が綺麗になると思う。 これまで合流式下水道から放流される雨水 の水質浄化に取り組んできたことから、分流 式下水道並みの水質を達成しました。

今後も、水域の特性と水環境のニーズ・利 用用途に応じ、合流式下水道におけるさらな る水質浄化施策を進めます。

水の環復活の重要な要素の地下水・湧水で、「地盤沈下は沈静化していますが、一度沈下した地域は元には戻りません」とあることは重要で、市の施策を考える上で片時も忘れないようにしてほしい。リニア工事は多くの地盤沈下を引き起こしており、東京都町田市の例は全国的にも注目されている。瑞浪市では、2024年8月以後、2025年1月20日現在、最大地点で8.1cmと、月に約1cmの地盤沈下が進んでおり、JR東海は「工事による地下水位の低下に起因して発生している可能性が高い」(1月19日新聞報道)と認め、家屋の修繕など必要に応じて補償に応じると説明した。また、中津川市のトンネル直上の道路が3cmを超える沈下があったことも公表されていなかった。

こうした事実を市としても把握し、リニア 工事による地盤沈下を引き起こさないよう、 JR東海の監視・指導を行うよう、追記すべき。 市の考え方

地盤沈下を防止するため、工業用水法及び 環境保全条例により、地下水の採取を規制し ており、現在、地下水位(水圧)が回復し、 地盤沈下は沈静化しています。

本編p.54「深層地下水の保全」に記載しているとおり、地盤沈下を未然に防ぐため、地下水位を観測してまいります。また、本市では地盤沈下を監視するため、一級水準測量を実施しており、その結果については、毎年8月頃に公表しています。

なお、リニア工事につきましては、名古屋 市環境影響評価条例に基づき、事後調査結果 中間報告書で、事業者から地下水位や地盤の 状況等についての報告を受けるなど、適切に 対応します。

概要版p.6の「日常生活で」の欄で、「夏の朝夕には打ち水しよう」で、何故、朝夕なのかを説明したほうが良い。昼間の日射のある時に、打ち水をしても効果はほとんどない。その意味で、環境的には朝の打ち水の効果は大きくなく、歴史的には道のほこりを押さえるためではなかったのか、検証が必要では。

打ち水を行うと、水が蒸発するときに地面の熱を奪い、温度が下がって涼しく感じ、朝や夕方の日差しが弱い時間帯に行うことで、水を地面に長時間保たせることができ、涼しさを持続させることにつながります。

イベントなどで打ち水を行う際には、参加 者に伝えてまいります。